

議案第 39 号

三田市新三田駅前駐車場の管理に係る指定管理者の指定について

三田市新三田駅前駐車場の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 24 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 27 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
三田市新三田駅前駐車場
  
- 2 指定管理者となる団体  
三田市あかしあ台五丁目 3 2 番地 2  
公益社団法人三田市シルバー人材センター  
理事長 牛 谷 元 秋
  
- 3 指定の期間  
平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで